

平成19年加美町議会第3回定例会会議録第2号

平成19年9月12日(水曜日)

---

出席議員(19名)

2番	米木正二君	3番	木村哲夫君
4番	一條光君	5番	吉岡博道君
6番	門脇幸悦君	7番	下山孝雄君
8番	沼田雄哉君	9番	工藤清悦君
10番	三浦英典君	11番	佐藤善一君
12番	近藤義次君	13番	新田博志君
14番	福島久義君	15番	尾形勝君
16番	高橋源吉君	17番	一條寛君
18番	星義之佑君	19番	猪股信俊君
20番	米澤秋男君		

---

欠席議員(1名)

1番 佐藤正憲君

欠員なし

---

説明のため出席した者

町長	佐藤澄男君
副町長	森田善孝君
総務課長	今野正晴君
会計管理者	五十嵐信一君
危機管理室長	猪又健君
行政推進室長	吉田恵君
企画財政課長	早坂仁君
町民課長	猪股雄一君
税務課長兼	

特別徴収対策室長	古内公雄君
農林課長	早坂宏也君
森林整備対策室長	大類恭一君
農業振興対策室長	府田周一君
商工観光課長	伊藤東君
やくらい高原温泉 保養センター所長	早坂忠幸君
建設課長	佐々木幸輝君
保健福祉課長	柳川文俊君
子育て支援室長	鈴木恵子君
地域包括支援 センター所長	早坂律子君
上下水道課長	高橋行雄君
会計課長	佐藤勇悦君
小野田支所長	小松信一君
宮崎支所長	岩淵浩弥君
参事兼総務課長補佐	高橋ちえ子君
教育長	伊藤善一郎君
教育総務課長	三嶋秀二郎君
社会教育課長	三浦庄一郎君
文化振興課長	竹中直昭君
体育振興課長	三浦又英君
農業委員会会長	兔原伸一君
農業委員会事務局長	川熊忠男君
代表監査委員	小山元子君
監査委員書記	佐藤鉄郎君

---

事務局職員出席者

事務局長	澤口信君
副参事兼議事調査係長	鈴木茂君
主事	伊藤一衛君

議事日程 第2号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 請願第 2号 公共工事における建設従事者の適正な労働条件確保及び「公契約法」の制定を求める請願書
- 第 3 議案第 77号 政治倫理の確立のための加美町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議案第 78号 加美郡土地開発公社定款の変更について
- 第 5 議案第 79号 平成19年度加美町一般会計補正予算(第3号)
- 第 6 議案第 80号 平成19年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 7 議案第 81号 平成19年度加美町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 第 8 議案第 82号 平成19年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 9 議案第 83号 平成19年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)
- 第10 議案第 84号 平成19年度加美町霊園事業特別会計補正予算(第1号)
- 第11 議案第 85号 平成19年度加美町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 第12 議案第 86号 平成19年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)
- 第13 議案第 87号 平成19年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算(第1号)
- 第14 認定第 1号 平成18年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第15 認定第 2号 平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 認定第 3号 平成18年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 認定第 4号 平成18年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第18 認定第 5号 平成18年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 第19 認定第 6号 平成18年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定  
について
- 第20 認定第 7号 平成18年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定につい  
て
- 第21 認定第 8号 平成18年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて
- 第22 認定第 9号 平成18年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて
- 第23 認定第10号 平成18年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて
- 第24 認定第11号 平成18年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算  
認定について
- 第25 認定第12号 平成18年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第25まで

午前10時00分 開議

議長（米澤秋男君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変御苦労さまでございます。

たたいまの出席議員は19名であります。1番佐藤正憲君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（米澤秋男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、7番下山孝雄君、8番沼田雄哉君を指名いたします。

---

#### 日程第2 請願第2号 公共工事における建設従事者の適正な労働条件確保及び「公契約法」の制定を求める請願書

議長（米澤秋男君） 日程第2、請願第2号公共工事における建設従事者の適正な労働条件確保及び「公契約法」の制定を求める請願書を議題といたします。

本件については、去る6月定例会（第2回定例会）にて総務建設常任委員会に付託しておりましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。総務建設常任委員会委員長尾形 勝君、御登壇願います。

〔総務建設常任委員会委員長 尾形 勝君 登壇〕

総務建設常任委員会委員長（尾形 勝君） それでは、6月議会において総務建設常任委員会に付託された請願を審査した結果を、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第93条第1項の規定により報告をさせていただきます。

請願の件名は、公共工事における建設従事者の適正な労働条件確保及び「公契約法」の制定を求める請願書ということでございました。

この審査につきましては、2回にわたって審査をいたしました。初日には、紹介議員の下山議員の出席を求めまして、その内容等を、請願の説明をさせていただきました。2日目においては、建設課の職員、課長を初め出席を求めて、宮城県建設職組合連合会や町内建設職組合、町内建設業者の労務単価の現状確認などをさせていただいたところでございます。

それで、結論といたしまして、総務建設常任委員会の意見をまとめて、ここで御報告をさせていただきます。

公共工事における建設労働者の賃金、労働条件について、最近の公共工事の減少と建設業における元請と下請との関係の中で、そのしわ寄せは賃金や経費の引き下げとして末端施工業者や現場労働者に向けられ、低賃金、労災保険等保障がないといった労働環境に置かれ、生活が不安定な状況であります。

公共工事においては、景気や需給関係に左右されない安定した賃金体系と労働時間の確立が求められ、契約時に労働者の賃金等を明らかにし、その賃金が確実に末端労働者に支払われることを定める「公契約法」の制定及び元請業者等と下請業者の契約関係の適正化、透明性が不可欠であることから、採択すべきものと判断いたしましたので、ここに報告をするものでございます。

以上でございます。

議員の皆さん方の御賛同を切にお願いを申し上げて、報告をさせていただきます。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 審査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより請願第2号公共工事における建設従事者の適正な労働条件確保及び「公契約法」の制定を求める請願書の採決を行います。

この請願に対する総務建設常任委員会委員長の報告は採択であります。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、請願第2号公共工事における建設従事者の適正な労働条件確保及び「公契約法」の制定を求める請願書は、委員長報告のとおり採択することに決しました。

---

### 日程第3 議案第77号 政治倫理の確立のための加美町長の資産等の公開に関する 条例の一部を改正する条例について

議長（米澤秋男君） 日程第3、議案第77号政治倫理の確立のための加美町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤澄男君） 皆さん、おはようございます。

本日もよろしくお願ひ申し上げます。

議案第77号政治倫理の確立のための加美町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案件は、郵政民営化法等の施行並びに証券取引法の一部改正に伴い、条例の改正及び関係条文の整備を行うものであります。

その内容は、日本郵政公社が解散し、公社が有していた機能を分割して、1、日本郵政株式会社、2、郵便事業株式会社、3、郵便局株式会社、4、郵便貯金銀行、5、郵便保険会社の五つの株式会社及び独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理機構が引き継ぐこととなり、これらの関係法律が施行されることに伴い郵便貯金法等が廃止され、郵便貯金に係る規定を削る条例の改正を行うとともに、所要の経過措置を定めたものであります。

また、「証券取引法」が「金融商品取引法」と改められること、及び、これまで証券取引法の規制対象外であった金銭信託が有価証券に含まれることになったことから、関係規定を整理するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第77号政治倫理の確立のための加美町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第77号政治倫理の確立のための加美町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議長（米澤秋男君） 日程第4、議案第78号加美郡土地開発公社定款の変更についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤澄男君） 議案第78号加美郡土地開発公社定款の変更について御説明申し上げます。

本案件は、前議案同様、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律が施行されることに伴い郵便貯金法等の関係法律が廃止されることから、郵便貯金に係る規定の整理を行うものであります。

また、土地開発公社の経理については、土地開発公社経理基準要綱が改正され、決算に関する書類にキャッシュフロー計算書が加えられたことによる定款の変更でございます。

なお、お手元に加美郡土地開発公社の改正新旧対照表と定款を配付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第78号加美郡土地開発公社定款の変更についての採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第78号加美郡土地開発公社定款の変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### 日程第5 議案第79号 平成19年度加美町一般会計補正予算（第3号）

議長（米澤秋男君） 日程第5、議案第79号平成19年度加美町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤澄男君） 議案第79号平成19年度加美町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ1,807万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ12億5,794万7,000円とする補正予算と、債務負担行為の追加1件及び地方債の廃止と変更を行う

ものであります。

歳入の主なものについては、地方特例交付金 588万 4,000円の減、国庫支出金として災害復旧費国庫負担金 1,750万 8,000円の減、繰入金 459万 4,000円の増、繰越金 1,285万 8,000円の増、町債 2,250万円の減などであります。

歳出については、総務費では評価替えに係る標準地鑑定評価業務委託事業 677万 1,000円の減、町長選挙及び町議会議員補欠選挙費並びに参議院議員選挙費 748万 5,000円の減、民生費では更生医療給付事業 504万円の増、農林水産業費では農地・水・農村環境保全向上活動支援事業 1,208万 3,000円の減、消防費では大崎地域広域行政事務組合負担金 907万 5,000円の減、教育費では文化財発掘調査事業 336万 1,000円の増などのほか、一般職給与等の整理を行い、予備費から 2,256万 5,000円を充当するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。2番米木正二君。

2番（米木正二君） 18ページの7款商工費1項商工費3目の観光費の中で負担金補助及び交付金、あゆの里まつり補助金についてお伺いをいたしたいというふうに思います。

このあゆまつりですね、本年度中止になったということでありまして、きのう13番議員が一般質問されたわけでありましてけれども、町長の答弁では、商工観光課長からいろいろ実施状況について話を聞いたということであり、その中止の理由として、一つには、イベントをやっても人が集まらなくなったということ、二つ目には、生産組合の体制がしっかりしていないというようなことを挙げられたようであります。

しかし、このあゆまつりは当初予算で補助金として 127万円計上されておりました、議会で議決をし成立をした予算でございます。このような問題があったにしろ、本年度、私は実施するものというふうに思っておりました。突然の中止で驚いたわけでありましてけれども、そこで、中止を決定された時期、これはいつだったのか。その際、関係者や町民、町外の方々にどのような説明また周知をされたものか、まずこの点についてお伺いをいたしたいと思っております。

議長（米澤秋男君） 商工観光課長。

商工観光課長（伊藤 東君） あゆまつりの中止の決定は7月上旬でございます。それは関係、今までの実行委員会等にお伺いして、それではそのような形ということになりました。

それで、先ほど、きのうの町長に質問もございましたが、毎年人が減っているのは皆さん御存じのとおりと思っております。それで、昨年はいろんなことをやっても、野菜釣りとかやっ

ておりますが、ステージは去年初めて設けたことでございます。それで中新田出身の歌手さん  
を呼んだんですが、なかなかいないということで、いろんな状態で、出店屋さんにもいろいろ  
聞きましたが、全然売れませんというようなお話がありまして、それはどのようなことになり  
ますかということで、出店屋さんなんかには、こういうことで中止になりますということは周  
知しました。それで、町民に対しては広報を使って、8月の広報でお知らせをしております。

それで、まるきり中止という、あゆまつりは中止ですが、あゆまつりの一環としましてつか  
み取りが大変人気がありましたので、つかみ取りは何とか残さなきゃならないということで、  
中新田夏祭りということで、よいしょ祭りですか、あそこで一緒に、商工会、それから花楽小  
路の人たちと相談して、バスターミナルの場所でアユのつかみ取り。それから、アユは1匹今  
350円で売っておりますので、100円で400匹を、先着ですが、皆さんに食べてもらうとい  
うことで、それはあゆの里ということでありましたので、継続をさせて、あゆの里というのはな  
くさないということで、お祭り自体のイベントとしてなくしました。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 2番。

2番（米木正二君） 今商工観光課長の説明によりますと、7月上旬に中止の決定をされたとい  
うことであります。商工会にお聞きしましたら7月13日ごろだということでありまして、  
1カ月前、イベントの、お祭りの1カ月前に中止を決定されたということで説明があったとい  
うことであります。

それで、8月の広報で周知をされたんだということでもありますけれども、実際、私ども、8  
月12日から、12、13、14と、若鮎杯、高校選抜女子ソフトボール大会をやっておりまして、  
私、大会会長をやっております。そのソフトボール大会というのは、やはり何とかあゆまつり  
を盛り上げようというようなことで、平成7年から始まったその大会であります。本年です  
ね、私もあの場所にいたわけでもありますけれども、古川とか仙台からとか家族連れであゆまつ  
りに来ていた方もおられました。また、町内の方で、アマチュアカメラマンの方でありますけ  
れども、四季の写真展に応募したいということで、そのアユのつかみ取りの写真を撮りに来ら  
れた方もおりました。本当にそういった方々もおいでになって、中止ということ、なかなかわ  
からなかったというような話も聞いておりまして、町外に対しても、もっと親切なやはり周知  
徹底の仕方があったのではないかなと。私は説明不足だったのではないかなと、周知不足だっ  
たのではないかなというふうにも思っています。

ちょっと話は違いますが、今般、台風で中新田地区の敬老会が延期になったわけであ  
りますが、その際は広報車を回したり、それから文書で関係者にちゃんと通知をしたりという

ような用意周到な広報活動をされたということでもありますけれども、このことについても、やはりもっと綿密な周知の仕方があったのではないかなというふうに思います。その辺について再度答弁お願いいたします。

議長（米澤秋男君） 商工観光課長。

商工観光課長（伊藤 東君） その当初予算で上げて急になったということもありますが、周知の徹底については、広報、それから中新田祭りの中にあゆまつりのつかみ取りということを入れておりましたが、対外には、何ていうんですか、インターネットなんかには上げておりませんでした。毎年やると思っていた人に対しては全く周知、前からの周知は徹底されていなかったのは私たちの不覚のいたすところと思っております。

議長（米澤秋男君） 2番。

2番（米木正二君） あゆまつりに限ったことではないんですけども、町では平成19年度の補助金等の見直しをやりました。その中で、各種お祭り、加美町では多くのお祭りが実施されているわけでもありますけれども、評価を見ますと、ほとんどのお祭りがC評価、D評価、ほとんどがC評価でありまして、やはり削減・見直しが必要ということでもあります。

御案内のとおり、お祭りは地域振興であり、もう一つは観光事業としてであり、また、きのうの町長の答弁では文化であるというようなお話もされたわけでありまして、地域の活性化に欠かせないものであるというふうに私は思っております。

現在、加美町には、今お話ししたとおり、さまざまなイベントがあるわけでもありますけれども、旧町でやっていたとおりの運営が今されているということでもあります。合併5年目を迎えたわけでもありますから、これからは各種イベントの再編あるいは運営の見直しが必要であるのではないかなというふうにも思います。

また、行政改革実施計画で示されているとおり、町が事務局となっている実行委員会形式のイベントについても、やはり関係団体主導型へ移行をこれからは進めていくべきであるというような私も考え持っておりますけれども、これからのそうしたイベントの進め方について、最後でありますから町長にお伺いをいたしたいと、このように思います。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（佐藤澄男君） 2番議員から御指摘をいただきました。方向性としては私もそういう基本的な考えで同感でございますので、そういう方向を進めていくということにいたしたいというふうに思います。

このあゆまつりのことではありますが、これは予算が審査をされたものをこういう形でよいの

かという御指摘、まことにそういう形であれば、もう少し配慮が必要だったのかというふうには思うのであります。問題は、周知の仕方、その同意を得る方法、こういったことに配慮を欠いた面があったのかなというふうに思いますし、昨日も一般質問で13番議員にお答えをいたしました。祭りそのものの原型というのは、これをやるんだということ、実施をする主体性、主体のある団体、その地域の熱意、こういったものが一番大事な要素だろうというふうに思っております。そういう意味から、今御指摘があったとおり、いろんな祭り、イベントがあるわけでありましてけれども、その根となる部分というものをもう一度検討いたしました上で、このいろんな祭り、イベントというのは、その地域の人たちの熱意、そしてまた、それが生産活動へと展開をする一つのエネルギーの要素を持っているというふうにも思っております。もう一つは、観光面での誘致、誘客、こういったものに関する大きな要素もあるわけでありまして、そういったものも十分しんしゃくをした上で来年度の方向を決めてまいりたいというふうに考えております。

この補助金等の見直しについても、厳正に対処していただくようにその委員会にも申し述べさせていただきたいというふうに思いますし、課内においてもそういう検討、方向性をきちっとするように指示をして進めてまいりたいというふうに思いますので、ひとつよろしく御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 12番近藤義次君。

12番（近藤義次君） 社会教育費の文化団体全国大会出場って、全く全国大会出場ってすばらしいことですが、何の大会だったんですか、この辺についてお尋ねをいたしたいと思います。

それから、消防費の中で大崎地域広域消防の問題ですが、この間、この前に議会、大崎広域から来て、統合、事務所の統廃合の問題が話されたんですが、その後、統廃合はどのような形で進められているのか、その辺についてお尋ねをいたしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 文化振興課長。

文化振興課長（竹中直昭君） 全国大会へ行きましたのは、加美町文化協会に所属しますコーラスこだまですが、これが県、東北大会の予選を経まして、8月25、26と鳥取県で開催されました、大会名は「第30回全日本おかあさんコーラス全国大会」というのがございます。それに参加しております。

議長（米澤秋男君） 危機管理室長。

危機管理室長（猪又 健君） 危機管理室長です。お答えいたします。

消防の統廃合についてですけれども、ちょっと今手元に資料は持ってきておりませんが

も、わかっている範囲でお答えいたしたいと思います。

加美町地区につきましては、今後、色麻の分署、中新田消防署ありますけれども、中新田消防署と色麻が一緒になるということで、あと、小野田支所、小野田分署ですか、小野田と宮崎にあります分署が一つになるということで、年次については、ちょっと手元に資料ございませんので、後でお答えいたしたいと思います。以上です。（「わかりました」の声あり）

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。3番木村哲夫君。

3番（木村哲夫君） 幾つかお伺いいたします。

まず、国庫支出金の……

議長（米澤秋男君） ページ数おっしゃってください。

3番（木村哲夫君） 9ページです。

歳入の14の3、災害復旧国庫負担金ということで、1,700万円ちょっと減額になっているんですが、これは補助がなくなったということなんですけれども、工事自体が終わったのか、中止になったのか、なくなったのか、その辺の御説明をお願いします。

二つ目としては、12ページの情報システム費の光ケーブル移設改修工事 100万円とあるんですが、どこに移設するのかをお伺いします。

三つ目には、13ページの、これは平成21年度評価替えに係る標準地鑑定評価業務、マイナス677万1,000円というのは、これは1,200万円だった予定価格から入札の残ったお金だと思うんですが、それでよろしいのか。

それに関連して、いただきました行政報告の最終ページ、加美町上下水道の関係で入札が12.22%、日本都市開発コンサルタント東北というところが、予定価格が272万5,000円に対して57万7,500円の落札ということで、ほかの業者もこのように低かったのか、ここだけなのか、もしくは、もともとの予定価格が高過ぎたのか、その辺の御説明をお願いします。

済みません。最後なんです、20ページの防災マップについて130万円の予算があるんですけども、どういった内容、どの程度の防災マップができ上がるのかをお尋ねします。よろしくをお願いします。

議長（米澤秋男君） 建設課長。

建設課長（佐々木幸輝君） 国庫負担金につきまして、減額されたこの額、工事はどのように進捗しているのかということですが、ここに掲げた、計上しました負担金は、すべて公共土木災害。そのほかに町単で復旧している工事もありますけれども、ここに計上した額は、すべて国の負担金をもって復旧する工事5件について計上したものであります。工事進捗状況につき

ましては、既に完了いたしているものです。以上です。

議長（米澤秋男君） 企画財政課長。

企画財政課長（早坂 仁君） 光ケーブルの移転なんですけれども、いわゆる光ケーブルが電柱もしくはNTT柱に共架させていただいているという事実がございます。それで、その道路の改修に伴って電柱を移転しなきゃいけないという場合がまま出てきます。その場合、その電柱を借り受ける契約の中に、そういった場合においては町費をもって移転しますという約束になっております。

今回について、当初の予算では、幾らになるかわからないんですけども、180万円くらい見込んでおりましたけれども、ことしそういった工事がままありまして、まだ少し残額はあるんですけども、これから心配なものですから、どこということはないんですけども、100万円を予算計上させていただいているということでございます。

議長（米澤秋男君） 税務課長。

税務課長兼特別徴収対策室長（古内公雄君） 平成21年度の評価替えに係る標準地の鑑定評価の予算1,200万円に対して、7月10日入札した結果、522万9,000円の落札額でございましたので、677万1,000円の不用額というようなことで今回補正減を計上してございます。

それで、3地区で宅地、従来は平成18年度の場合は248カ所でしたけれども、ことし1カ所、青木原の電力の宅地を加えて、249カ所の委託料というようなことでございます。

議長（米澤秋男君） 上下水道課長。

上下水道課長（高橋行雄君） 上下水道課長、お答えいたします。

まず、この物件について予定価格は非公表ということで入札を実行しております。そして、この落札率12.22というふうになっておりますが、当落札業者だけで、ほかの業者もさまざまな値段でしたが、この日本都市開発コンサルタント東北視点が落札したということでございます。

また、この予定価格を算出するに当たり、その積算根拠となるのは、厚生労働省の歩掛かりに基づいて一応設計、積算をしております。以上です。

議長（米澤秋男君） 建設課長。（「防災マップ」の声あり）防災マップです。

建設課長（佐々木幸輝君） ここに計上しました防災マップと申しますのは、住宅にかかわる防災マップでありまして、20年度より公共建築物につきましては、これまではみなし計画で防災マップ等なくとも補助金を受けられた制度でありまして、今後、20年からは公共工事につきましては、この防災マップに基づいた計画でなければ補助金を受けることはできないというふ

うに制度が変わりました。

そこで、この防災マップにつきましては、宮城県で持っているデータ、既に持っているデータがあるんですけども、それを100メートルメッシュにつくり変える。本町だけがつくるということじゃなくて、36市町村のうち32市町村が同時にそのデータを活用して、それぞれの町が面積等に応じて負担するというマップであります。以上です。

議長（米澤秋男君） 3番。

3番（木村哲夫君） それでは、2点お伺いします。

1点は、先ほどの入札の下水道の関係なんですが、予定価格に近いところもあったんではないか一つと、防災マップは一般の方にも公表というか、そのできたものは見るなり配付がされるのかお伺いしたいんですが。

議長（米澤秋男君） 総務課長。

総務課長（今野正晴君） 総務課長、お答えします。

入札、この件に関しては幅がありました。予定価格前後までいった業者もありますし、たまたまこの業者だけが12～13%で落札したということです。

議長（米澤秋男君） 建設課長。

建設課長（佐々木幸輝君） このマップは建設サイド、建築サイドで使用するものでありまして、一般の町民の方々に配付するという考え方は今のところございません。

ただ、危機管理室等で今県の方から情報来ているマップとそう変わったマップではございませんので、活用方法については余地はあるというふうに考えております。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。14番福島久義君。

14番（福島久義君） 教育費の23ページ、文化財保護費の中で地蔵車遺跡発掘作業賃金なんですけれども、この地蔵車というのは鳴瀬と認識しているんですけども、実質、この発掘調査なんですけれども、既に私は中新田三本木線の道路改良工事について、もう既に終わっているものと思っておったんですけども、その辺について場所等をお知らせいただきたいと思います。

議長（米澤秋男君） 文化振興課長。

文化振興課長（竹中直昭君） 文化振興課長、お答えします。

地蔵車の場所につきましては、御存じのように鳴瀬地区の駐在所のちょっと南側からの、今現在の中新田三本木線の工事でございます。4年間ぐらい県の予算全然なかったんですね。やってなくて、19年度から改めて残りの分やるということで、今年度含めて工事の方は3カ年で、調査の方もそれに伴って3カ年やるということでございます。

議長（米澤秋男君） 14番。

14番（福島久義君） きのう一般質問の中で町長の答弁では、三本木中新田線は21年度開通ということで答弁あったようですけども、実質19年度から3年計画ということで、これから発掘調査をするわけです、と思いますけれども、実質、これは調べてみなきゃわからないわけなんですけれども、実質的にその開通まで、21年度の開通まで発掘調査が終わる見通しがつけるのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 文化振興課長。

文化振興課長（竹中直昭君） 現在、予定ではもちろん3カ年でございますけれども、一応来年度予定の分ですね、来年度工事施工箇所について、あらかじめその辺まで遺構が行ってるかどうか、秋ぐらいに確認調査をする予定でございます。その結果によっては、ずっと先までなければ、あるいは来年ぐらいで発掘調査が終わる可能性もございますし、もっと先まで続いているということであれば、3カ年かかるということも予想されます。ですから、それ以上長くなることはございませんけれども、確認調査によっては調査期間が短くなるということが考えられます。

議長（米澤秋男君） 14番。

14番（福島久義君） それでは、その発掘調査する予定場所ですけども、その中で、まだ試し掘りは全然行ってないと。これから試し掘りといいますか、調査をして進めていくということなんでしょうか。

議長（米澤秋男君） 文化振興課長。

文化振興課長（竹中直昭君） 7月上旬から始めておりまして、11月ぐらいまで発掘調査する予定でございます。賃金につきましても、今登録といいますか、発掘調査にかかわる人数、15人ぐらいいるんですけども、大体10人前後ぐらいで今、真夏の暑いときもずっと天気のいいときはやっております。（「了解」の声あり）

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。11番佐藤善一君。

11番（佐藤善一君） 5ページの債務負担行為補正の関係でありますけれども、これはミヤコーバスの関係かと思うんでありますけれども、期間として20年度ということで、この20年度以降については、これまでどおりの債務負担行為で対応しようとする考えなのかどうか。また、限度額でありますけれども、限度額の金額表示困難な場合は、文言で記載してもよいことになっておりますけれども、加美町だけでなく、関係する町もあるかと思いますが、そういった町に關係の負担割合といいますか、赤字補てんの割合等についてお聞かせを願いたいと思いま

す。

議長（米澤秋男君） 企画財政課長。

企画財政課長（早坂 仁君） お答えします。

御存じのように、高倉線につきましては加美町の矢越から古川駅までです。ですから町村としては加美町と大崎市にまたがるわけです。それから、色麻線につきましては大崎市、加美町、それから色麻町、3町でございます。3町で合意しまして、このような形をするということです。

会計年度につきましてずれているというのは、いわゆるこれ、ミヤコーバスの会計年度によるものでございまして、ミヤコーバスの会計年度が10月1日から翌年の9月末日までになると。ですから、来年の9月末日にならないと正確な運行経費あるいは収入等が確定しないということなものですから、確定した段階での不足分をその自治体、1市2町なり2町で負担するという形になっておりますので、その上限額が今のところ不明だということで、こういった表記にさせていただいております。これは1市2町ともこういった形でやるということになっております。

来年度以降について、こういうふうになるかということになりますと、やっぱりこういった形になるというふうに考えております。

負担割合につきましては、各市町の道路延長で割っております。いわゆる見込まれる赤字相当額をその町を走っているバス路線の延長距離で負担をしているという形です。以上です。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。17番一條 寛君。

17番（一條 寛君） 17ページの農地・水・農村環境保全向上活動支援事業が1,200万円ほど減額なってますけれども、その減額の理由と、それから山の幸振興総合対策事業補助金が365万円増額なってますけれども、なぜ増額するのかという、この二つお伺いいたします。

議長（米澤秋男君） 農林課長。

農林課長（早坂宏也君） 農林課長、お答えいたします。

まず、1点目の農地・水・環境保全向上対策事業1,200万5,000円の減額でございますが、農地・水・環境保全向上対策事業の町と協定を結びました実績をまず御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、地区数が33地区設立いたしました。関係集落が52集落でございます。それで、町と協定を結んだ協定農地面積が3,153.07ヘクタール、対象農地面積、これは対象農地面積につきましては2,083.32ヘクタール。実際に4,400円交付されるという上限ありますが、これは2,083

ヘクタールで、地方裁量を活用しまして 3,153ヘクタールになったという形で、結論から言いますと、交付金が国、県、町を合わせまして 9,166万 6,080円になったという形です。

もう一度お話しします。9,166万 6,080円、それで町の負担が4分の1で 2,291万 6,520円になったと。これが町と協定を結んだ実績の数字でございまして、当初、12月の段階で当初予算を計上したときには、11月の取りまとめ時点で 4,176ヘクタール、これに 4,400円を計上いたしまして、地方裁量の話がもう出てましたので、これに約75%を見込みで計上して 3,500万円を予算計上させていただいた。その差額を一応今回減額させていただいたところです。

それから、山の幸振興対策事業でございますが、これにつきましては県単独、歳入で総務費補助金の市町村総合振興補助金、こちらの方に歳入計上させていただいてますけれども、エノキ培養組合の大改築、平成17年にやったわけですが、その事業主体を言いますと有限会社マッシュガーデン、その空き地、バイオ苗、バイオ組合の方でやるようになったものですから、その空きスペースを利用して菌床シイタケの栽培施設をこの事業で増築するという形でございます。事業費が、空調設備、あと袋詰め、接種機等で合計で 907万 2,000円に対しまして、県が3分の1補助金、町が10%以内という形で77万 7,000円を計上させていただいてます。以上でございます。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。9番工藤清悦君。

9番（工藤清悦君） 12ページ、総務費総務管理費の中で情報システム費、光ケーブル移設改修工事について、先ほど3番の木村議員も質問したんですけれども、企画財政課長、お願いいたします。

光ケーブルの移設工事については、やくらい文化センターの大広間から薬菜山が見えるのが、大変景観が悪い、邪魔になるというようなことが始まりで、ここ数回、100万円単位、200万円単位の改修といいますが、移設工事をやられていると思うんですけれども、今後この光ケーブルに関しては工事費がゼロになることは全くないというふうに思っています。というのは、やはり町といいますが、都市といいますが、生き物でありますので、道路が変わったり、または住宅の関係とかってというようなことで、かなりこれからも100万円単位の持ち出しが予定されるんだろうというふうに思います。

そういった中で、きのうの一般質問にもありましたけれども、コミュニティーFMを通じて防災または情報の公開、それから、よく佐藤町長が目指しております「加美町は一つ」ということでの情報提供というものに非常に効果があるのではないかなというふうに思ってきました。私も以前にそういった利活用の面についての質問もさせていただきましたけれども、ス

テムの問題、また改良に関する経費の問題等々で、なかなかそういうイントラネットのシステムが活用できるような状況には至らないというふうな答弁がずっと続いてまいりました。

そういった中で、大枚を投資して整備した施設が、経費だけをかけ、議会中継だけを流しているという状況ではどんなものかというふうに思っております。例えば、今議会中継流れているわけですが、このシステムを利用して、さまざまな会議、イベント、事業、これらを録画したやつを流せないものかどうか。また、地域審議会等、さまざまな町民に情報を提供することによって、まちづくりに対する関心を深めてもらう機会。会議というのは非常に多いと思うんですね。そういうものを、経費をかけないでって言うと大変失礼なんですけれども、格安でできるシステムというのを考えているのかどうか、その方向にあるのか、お願いをしたいと思います。

もう一つは、きのう木村議員の質問で、町長が制作費用もいろいろ問題になってくるというようなお話もされたんですが、やはり愛好家の方々とか、あとはよその都市でミニFMとかそういうものを使っているところ、利用しているところは、高校の放送部とか中学校の放送部の子供たちも担当していくとかってというようなシステムもつくって、経費をかけないような状況でそういうシステムを大いに活用しているところもあります。そういう意味での検討がなされているのかどうかお伺いしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 企画財政課長。

企画財政課長（早坂 仁君） 私の方からは、イントラの今後の活用ということですから、その点についてお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、イントラネットを導入する際には6億円以上のお金を使いまして、合併と同時に平成15年度につくったものでございます。そのつくった段階におきましては、合併町村の連携、いわゆるネットワーク化ということが主眼でございますけれども、その中において議会中継とか、あと役所の内部情報の交換というふうなものがありまして、そのほかに保健情報だとか、いわゆる町の各種情報を提供するというようなことにしてできたわけです。ところが、今おっしゃられたような感想を持つような状況に現在あります。

といいますのは、当時もこういうお話を申し上げたと思っておりますけれども、いわゆる現在は大動脈を整備したという形です。いわゆる光ケーブルですね、非常に速いケーブルで今支所、それから本庁、そこからあとは衛星状に各64の施設を張りめぐらせているということです。ただ、その活用方法につきましては、活用する場合において、いわゆるソフトというものが必要になりまして、そのソフト自体がお金がかかるということがあったり、もう一つは、平成15年

度に、そのときは最新の行政情報だとか、そういったものを導入したんですけれども、いわゆるバージョンアップをしなきゃいけないというような状況もあったり、結構お金がかかる状況でございます。

ただ、それだけではあんまりだということでございまして、これは指導機関から言わせると目的外使用だというようなことに言われているんですけれども、いわゆる町の関係のイベント情報みたいなのを流していると。何でそれが目的外使用になるかわからないんですけれども、やっぱりそういう本来の目的と違った使い方をしているのが好ましくないというような指導がままあるところでございます。

それから、一番喜んでもらったのは、光通信を利用しまして、要するに携帯電話のいわゆる設置が小野田地区においては3カ所、光ケーブルを利用することで途中の塔を建てなくていい。鉄塔を建てなくていいというようなことがありまして、それは非常に喜ばれております。国から言わせると、いわゆるそれは当然に目的外使用ということになるわけでございます。

ですから、現在設備があるという状況で、それをちょっとこれから、多角的な利用というのを、いわゆる誘致企業の中でも光ケーブルを利用したいというところがあって、まだ待ってくださいみたいな話をしていたこともあるんですけれども、現在ではNTTの方が本格的に光ケーブルを敷設しておりますので、加美町の光ケーブルということは必要ないかと思うんですけれども、やはりそういった形で日進月歩ということもあるものですから、今ちょっと、活用はいっぱいしたいんだけど、さまざまな問題で、費用とか、それから各種規制があると。それから、もう一方では、民間業者の開発が非常に急速だということがありまして、それに伴って費用も下がってくるというような状況あるものですから、ちょっと隘路に入っているというような状況でございます。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 9番。

9番（工藤清悦君） 課長から本来の目的以外に使うのはちょっといろいろ問題があるというようなお話もされました。じゃあ、6億円以上かけて、本来の目的を達成するために今まで何をやってきたんでしょうかね、私はそう思います。ですから、本来の目的の中で町民の行政サービスなり町民の福祉向上のために、本来の目的のために今の状況で何ができるかお伺いしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 企画財政課長。

企画財政課長（早坂 仁君） ちょっと私の言い方が悪いのかもしれませんが、本来の目的というのは、加美町がイントラネットを導入する際に計画した目的ということでござい

す。ですから、こういったIT機械の本来の目的という意味ではございませんので、御了解いただきたいと思います。

その加美町が導入するときに考えた目的は、さっき言った行政情報だとか、保健情報だとか、町の内部情報ですね、そういったもの、それから議会中継というような主要目的で設置をしたということでございます。それはいわゆる私は十分使っているというふうに思っておりますけれども、ちょっと指摘あるのは、テレビによる双方向の会議、それが使用頻度低いというような指摘を受けてございまして、15年度完成した後に、小学生を各学校を結びましてテレビ中継等のデモンストレーションなんかもやったんですけども、その後の利用がやっぱりなされていないということで、今学校の協力を求めて、何か学校の授業の一環として取り組む方法はないかという形で先生方の知恵を絞っていただいているというところです。町全体としては、月1回課長会議というのをやっているんですけども、それは本庁を起点にしまして、各支所ですね、二つの支所とテレビ会議で結んでいるというような利用をしております。

多分議員おっしゃりたいことは別にあるんだと思いますけれども、なかなかそういった地域審議会とかいろんな町がやっているイベント、それを中継して全部のところに流したらいいんじゃないかというようなことだと思うんですけど、私も正直にはそういうふうに思っておりません。運動会とか学芸会とか、自宅から出られないおじいさん・おばあさんがちょっと見られる方法というのはないのかなというような形で単純に思いますけれども、実際にはなかなか難しいところがありましてストップしている。

ただ、これから電波の関係、IT社会に向けて規制緩和が相当なされるもんだと思います。ですから、その場合においては相当できる範囲が広がるということがあります。

ただ、もう一方、頭に入れておかなきゃいけないのは、要するにいたずらでございます。今般も町のホームページがいたずらされまして、ハッカーによるハッカーされたという表示が出てくるというようなことがあって、非常に大変な思いをしたということがあります。そのいたずらは、平成15年にできた当初、できて稼働する直前にも、引き渡しを受ける前だったのでよかったですけれども、加美町が新しいシステムで導入したというようなことでそういったのが広がったと思いますけれども、それにそういうハッカーの人たちがチャレンジをしたいというふうに思う方がいらっしゃるんだと思いますけれど、そういったいたずらをされるということがあります。

そういった形のいたずらならまだ防げるんですけども、出てきたもの、要するに画面表示されたものに対していたずらをされると。例えば子供が出てきたときに、その子供に対しての

写真なんかにはたずらされるというようなことが何か可能なんだそうです。ですから、そういうことだけは避けたいというふうに思うものですから、現在はセキュリティーというような問題、その確保が難しいものですから、なおさら足踏みしてしまっているということはございます。

簡単ですが、以上でございます。

議長（米澤秋男君） 9番。

9番（工藤清悦君） ありがとうございます。

一般的にですと、やはり設備投資といいますが、シズモチだったら、そいつを、元を取らなきゃないっていう表現はおかしいんですけどもね、やっぱりそのぐらい整備したら、それを活用して、その利活用の中で効果を発揮していくというのがやっぱり筋なんでしょうけれども、今課長おっしゃられたように、本来の目的なり、またその目的外の使用すれば、いろいろ補助事業の中で、または法的な個別法の中で網がかかってくるというようなことも理解できました。

ただ、やはり課長の担当の中で、何ていいますかね、専門的なこともさまざま民間企業なんかからもお聞きはしているんでしょうけれども、ひとつ、もっとこういうことにも利用できるんじゃないですかと。目的の中でというような、提案をしていただけるような、何ていいますかね、目的外の使用をしるということでお話ししているわけでもないんですけども、今お話ししたように、行政情報とか、保健情報とか、議会中継が放送できるのであれば、その行政からの情報サービスであれば、私、こういうことについては全く素人なんですけれども、ここから議会中継しているのであれば、若干の変換のシステムがあれば、地域審議会を撮った、録画したやつをここを中心に流せるんじゃないかというような思いはしているんですけども、ただ、その画像の問題とか、あとは今課長がおっしゃったセキュリティーの問題とかっていう、そういうセキュリティーのことなど非常に難しい問題で、それをクリアするためにはまたお金がかかるということなんでしょうけれども、本当に大変なことをやれということじゃなくて、ごく当たり前のことで利用できないかというふうに思っているんですよ。ですから、お金をかけなくてもちょっと変換できるようなソフトがあって、そういうことをできるような手法というのを今後検討していかれるのかどうか、ひとつお願いをしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 企画財政課長。

企画財政課長（早坂 仁君） まさに同感に思います。そういった形でやりたいというふうなことも結構ありますので、そういったことが今はできないというようなことがあります。今できないというのは、法的なものもあるし、いろんな障害要素もあるということでございます。

ただ、御存じのとおり、こういったIT社会に向けて国が非常に力を入れてやっているものですから、それに加美町も乗っているという形なんですけれども、そういった仕組み自体については、そういった非常に高度なものですから、町がどうのこうのって開発をするという考え方はちょっと難しい。難しいというよりも、しても余り意味がないんじゃないかと。

そういったものは国が、要するに全国共通のソフトをつくっていただいて、それも非常に安いもので提供していただいて町村に提供するという形が望ましいというふうに考えております。それで、お客さん自体は全国の市町村ということになるものですから、業者さんというか、そういったIT関連の業者さんにとってもいいことではないかなと思うんですが、現在のところは、その業者さんのカラーを出すために非常に独自の、要するにパック、いろんなパックが入った形での売りといえますか、そういうのが出ていますので、そうなっちゃうとどうしても高くなっているというような状況もあって、あるいは、このパックの中でこれは要らないと、あれは必要だというようなこともあって、今度そういった内容の、ソフトの内容を審査する職員のレベルにかかわってくるものですから、そうなるちょっと一つの町村の職員では難しいかなというような状況も現在はあることは間違いありません。

ただ、議員おっしゃられたような形に進むことは間違いはないというふうに思っております。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 12番。（「終わってます」の声あり）

12番（近藤義次君） 今のお話に.....。

議長（米澤秋男君） 12番、もうあれですから、先ほどありましたので。

13番新田博志君。

13番（新田博志君） 16ページの保育所費と、それから、関連していると思うんですけど、22、23ページの幼稚園費なんですけれども、これどちらを見ても職員給与の欄が減ったりふえたりといろいろ動いているんですね。これは、伝え聞くところにだけじゃなくて、いろいろ見聞きしておりますと、多分非常勤の職員がやめたり、また入ったりとかっていうんで、保育士さんをきちんと手当するのが今難しい状況にあるのではないかなと。こういうふうになると、私が見ているのが間違っただけですけども、そろそろきちんと正職員の保育士をふやすとか、何か今後の、今後に向けてどういうふうな対策をとっていくかとかいうのを考えねばならない時期に来ているのではないのかなとこれを見て非常に思ったわけですが、その辺いかなものでしょうか。

議長（米澤秋男君） 総務課長。

総務課長（今野正晴君） 総務課長、お答えします。

人件費関係ですけれども、幼稚園も保育所も普通の一般職の給料の分に関しては、4月の人事異動した分の組み替えでございます。

それで、6月もお願いしましたけれども、6月は三役分、助役、収入役の分も計上してましたので、その分のやつが6月に補正お願いしました。今回は職員の4月の人事異動、それから中途退職者等の絡みで補正をお願いします。

それから、非常勤職員とか保育所の職員の関係ですけれども、これは入所する子供たちの数によっても変わります。それで、今考えているのは、職員採用はなかなか難しいだろうと思ひまして、今委託、職員派遣でしたっけ、何かその辺で検討せざるを得ないのかなと思ひてます。各保育所1単位ごとにしますと、子供たちがふえるふえないで保育士さんの数が変わりますので、ちょっとその辺は今後検討課題と思ひております。

議長（米澤秋男君） 4番一條 光君。

4番（一條 光君） 先ほどの9番議員の大局からとらえた質問の割には、質問に比べますとスケールが小さくなってしまふんですけれども、2点ほどお伺ひいたしたいと思ひます。

13ページ、14ページの選挙費用ありますけれども、二つの選挙が既に終わったわけですから、減額補正だけかなと思ひてましたところ、新たな予算措置もございませう。具体的にどういったものを買うのか。また、会場借上料とありますけれども、これはもう既に使ってしまったのかなということも感じますので、これらの点について説明をいただきたいということ。

それから、18ページの温泉保養センター等施設費の中で86万7,000円、これ修繕料あります。どういった修繕をされるのか、この点についても説明をいただきたいと思ひます。

議長（米澤秋男君） 総務課長。

総務課長（今野正晴君） お答えします。

選挙絡みの補正内容ですけれども、この議員さん方に配付している予算、議案書に関しましては、一本でしております。それで、実際、町長選挙と町議会の補欠選挙一本と、それから2回目の再選挙分等を、何ていうんですか、利用、予算ですね、それを別にしておりますので、今回その辺をすっきりするために増減をさせていただきました。

それから、会場借り上げ等なんですけれども、これは個人演説会した場合の箇所の使用料でして、まことに申しわけないんですけれども、うちの方でその会場の借上料の箇所数ですね、それが少なかった。予算上は少なかったと。今回精算できましたので、補正をお願いしたということでございます。以上です。

議長（米澤秋男君） やくらい高原温泉保養センター所長。

やくらい高原温泉保養センター所長（早坂忠幸君） 19ページの保養センター等施設費の修繕料86万7,000円の内容なんですけれども、これは薬師の湯の自動ドアです。正面と、あと正面の右側にあるんですけれども、その修繕ということになります。

それで、なぜ修繕かといいますと、2年ぐらい前に保守点検等やってますけれども、300万回超えますと、もうそういう時期に来て、修繕しなきゃならないんだということの内容がありまして、もう昨年中には交換の時期でしたんですけれども、今回そういう内容で再度指摘されてましたので、今回計上させていただきました。以上です。

議長（米澤秋男君） 4番。

4番（一條 光君） 先ほどの総務課長の説明でちょっと理解できない部分がありました。町長選挙2回したのを一本にして計上したんだというふうには理解できましたけれども、参議院選挙で消耗品費と事務用品、50万円と60万円新たに計上してますよね。これは何なのかなと。終わったのに必要なのかなという思いで聞きました。

それから、保養センターの修繕料に、この点につきましては理解しました。ただ、保養センターですね、最近になって、聞いた話なんですけれども、温泉の温度が最近低くなってきているというような話を伺います。事実かどうか、事実だとすれば、考えられる原因は何なのかお伺いをしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 総務課長。

総務課長（今野正晴君） 参議院議員の選挙の方で説明、答弁させていただきます。

参議院選挙ですけれども、当初予算1,690万円の国からの補助を見てましたけれども、内示額が1,400万円ほどになりました。それで、その分を予算を組み替えしたわけなんですけれども、60万円の備品購入費ですけれども、1,400万円ほど歳入というか、交付されますので、記載台と開票台等をこの際購入しようというふうに予算を計上しております。

議長（米澤秋男君） やくらい温泉保養センター所長。

やくらい高原温泉保養センター所長（早坂忠幸君） ただいまの源泉の温度低下という御質問ですけれども、やくらいには1号源泉、2号源泉ということで二つの源泉がございます。それで、1号源泉の方は66.5度の温度、2号源泉は33度です。これは掘削した時点、平成4年、5年だったと思うんですけれども、その段階の温度で、1号源泉については、前にもこの場でお話ししたことあるんですけれども、砒素の基準値が、排水時なんですけれども、当初はリットル当たり0.5ミリグラムでしたのが、急激に0.1ミリグラムに変更された経緯がございます。

それで、1号源泉については大崎保健所で改善ということでいろいろ指導いただきまして、現在は1号源泉をストップして、2号源泉33度を加温して使っている。工事を平成14年度に行いまして、15年の3月では1号源泉休止、それ以降、今現在は2号源泉のみを使っているわけですが、当初33度でしたんですが、15年の8月現在で30度、それから平成17年度で27度ということで、低下しているのは事実でございます。

それで、17年度と18年度と2年間にわたりましていろいろ調査しました。2号源泉について17年度の12月に委託しまして、カメラを挿入しましていろいろ原因調査した経緯がございます。それで、200メートル付近、これ450メートルの深さなんですけれども、220メートル付近と、あと200メートル付近ですか、ケーシングの継ぎ手の溶接部の腐食とかありまして、地下水が流入して温度低下しているような状況が確認されました。

それで、今現在考えて、18年度いろいろこれをどうしたらいいかということでいろいろ検討を重ねてきたんですけれども、1号源泉の温度高いので利用したらいいのか、それから1号源泉の砒素の処理施設を0.1に対応できるやつをつくったらいいのか、いろいろ検討したんですけれども、いずれも割高ということになりまして、今現在、27度から、温泉に流す場合、52度ぐらいまで上げて入れるんです。それにかかっている加温の分が、年間1,500～1,600万円ぐらい余計かかっているような状況になっています。それから見ますと、新たな源泉を掘るのが、私の判断といたしますか、保養センター関係といたしますか、私と2人しかいないんですけれども、あと関係者、いろいろコンサル等から聞き取りしまして、一番ベストなのは、新たな源泉を掘ってやった方が一番コスト的にも安いんじゃないかということでありました。

それで、ことしの春先ですか、企画課の方に、一応こういう計画ありますよということで今検討してもらっている段階にあります。ということで、今後、例えば新たな源泉掘削等をお願いする場合が出るかもわかりませんが、今後また検討して対処していくつもりです。以上です。（「もう一回」の声あり）

議長（米澤秋男君） 4番。

4番（一條 光君） 選挙費用の件につきましては、やはり手続としては、終わったものについて新たな予算措置をするというのは基本的にはおかしいんだろうというふうに思います。人件費で浮いたからだと、余裕があるからだと、次に備えるという考えのようでもありますけれども、やはり予算措置の段階で周到さがなかったという見方をされるのではないかと思います。

安倍内閣も長続きしないだろうと、近々総選挙もあるだろうという先を見越してのことになるやもしれませんが、この部分については正直に出しているということで、これ以上

質問いたしません。

ところで、温泉の方なんですけれども、たしか当時は1億円近くのお金を出して掘削をして、1,200メートルでしたっけ、したわけですけども、かなりの掘削費がかかったわけでありまして。今課長の方からお話がありまして、新たに掘った方がというような話もありました。非常に大きな投資になるんだろうと思いますけれども、一体こういった温泉の寿命といえますか、あるものなのかどうか。あるいは、近隣といえますか、似たような施設でそういうふうな再掘削といえますか、そういった事例があるものかどうかお伺いをしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 温泉保養センター所長。

やくらい高原温泉保養センター所長（早坂忠幸君） 今ふるさと創生で掘ったということ言われましたんですけども、まさしくそのとおりで、1,200メートルじゃなくて、1号源泉は1,500メートルです。2号源泉は450メートルということで、経費的なお話、それから近隣という話ありましたんですけども、温泉の井戸の関係は10年から15年ぐらいでという話を専門家の方から承っております。ここの1号源泉、2号源泉とも15年経過、超えていると、ということになります。

近隣では、いろいろコンサル、業者のお話によりますと、ふるさと創生で掘った井戸に関しては、そろそろ掘り始めている場所もちらほら聞いております。近くでは、ふるさと創生ではないんですけども、かっぱのゆさんが、前は水道の関係で出たお湯でということだったんですけども、また新たに掘り直している状況も聞いております。経費的には7,000万円ほどかかる見込みにはなってますけれども、先ほど言いましたコスト高、燃費がかかるということから考えますと、このような計画に入れて、事情が許せば事業として取り組まざるを得ないのかなという担当としての考えです。以上です。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第79号平成19年度加美町一般会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第79号平成19年度加美町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。